

研究題目	保育施設における室内外空気中微生物の 遺伝子解析
機関名	富山国際大学
研究代表者	現代社会学部 現代社会学科・教授・高橋ゆかり
分野	室内環境学
キーワード	室内空気、微生物、遺伝子解析

1. 研究の背景と目的

大気中には、細菌、真菌、花粉などの生物由来の粒子であるバイオエアロゾルが浮遊している。バイオエアロゾルは、土壌、淡水、植物、動物の糞、ヒトから放出されることが知られている。また、これらがヒトの健康に影響を及ぼすものと考えられている [Makoto Seki, 2024]。

一方、幼児のアレルギー疾患は増加しており、カビとアレルギー疾患の関連が指摘されている [吉野博、柳宇、大竹徹ほか, 2018]。この原因の1つに室内環境の影響が考えられるが、保育施設の室内空気中に存在する微生物の詳細な実態や、空中細菌群集構造の季節変動についての情報は十分ではない。このような理由から、室内空気中におけるバイオエアロゾルの実態を把握することは大切であると考えられる。

そこで本研究では、幼児が昼間の大半を過ごす保育施設における室内外空気中の真正細菌および真核生物の実態を把握することを目的とし、室内外空気中の微生物の遺伝子解析を行った。

2. 研究方法

2.1 試料採取方法

富山市内の3か所の保育施設において、2023年7～8月（夏季）と12月（冬季）の2回、いずれも室内2か所と屋外1か所においてバイオエアロゾルを採取した。メンブレンフィルターを装着したミニポンプ（MP-Σ300NII、柴田科学）を用い、3.0 L/minの流量で24時間空気を採取することにより試料を得た。捕集後の試料は、アルミホイルに包んでクーラーボックスに入れて実験室に持ち帰り、DNA抽出まで-20℃で保管した。また、データロガ（MCH-383SD、マザーツール）を用いて室内の温湿度および二酸化炭素濃度を測定した。さらに部屋の使用状況や一日の活動についてのアンケート調査を実施した。

2.2 抽出・分析方法

採取した空気試料からFastDNA SPIN Kit for Soil (MP Biomedicals) を用いてDNAを抽出した。これらの抽出DNAについて、真正細菌の16S rRNA遺伝子と真核生物の18S rRNA遺伝子を標的としたポリメラーゼ連鎖反応(PCR)によって増幅した。その後、次世代シーケン

サー (Illumina MiSeq) と解析ソフトウェアを用いて菌叢の網羅的解析を行った。

3. 研究成果

3.1 温湿度の測定結果

室内の温湿度環境を測定した結果、夏季における試料採取時間中の平均室温は、25.8～29.6℃であった。平均気温が高かった保育室は、園児が帰宅した後の夜間に室温が上昇したことによるものであり、保育時間中は、ほぼ 29℃以下に保たれていた。冬季における試料採取時間中の平均室温は、16.9～19.3℃であった。平均気温が低かった保育室は、園児が帰宅した後の夜間に室温が低下したことによるものであり、朝の園児の登園時間帯から室温は上昇し、保育時間中はほぼ 17℃以上に保たれていた。平均相対湿度は、夏季で 53～69%、冬季で 40～48%であった。

換気状況の指標である CO₂ 濃度の一日の平均値は、夏季で 468～873ppm、冬季では 592～803ppm であった。

3.2 細菌群集構造

富山市の保育施設における室内空気中の細菌群集構造を解析した結果を図 1-1～1-3 に示した。門レベルでは、Proteobacteria 門、Firmicutes 門、Actinobacteriota 門が優占しており、これらはすべての室内試料から検出された。細菌の組成は、他のバイオエアロゾル研究の結果と類似した傾向を示した [Daisuke Tanaka, 2019] [Tay Ruiz-Gil, 2020]。3 園とも、夏季には Proteobacteria 門の割合が高くなる傾向が見られた。夏季の室内では、これらに次いで Fusobacteriota 門の割合が高かったが、冬季の室内では、いずれの室内も Fusobacteriota 門よりも Bacteroidota 門の割合が高かった。また、屋外では室内よりも Cyanobacteria 門の割合が高かった。

綱レベルでは、Gammaproteobacteria 綱、Bacilli 綱、Alphaproteobacteria 綱、Actinobacteria 綱などが優占していた。屋外と室内、夏季と冬季では、異なる傾向が見られた。

属レベルでは、Streptococcus 属、Enhydrobacter 属、Staphylococcus 属、Roseomonas 属などが室内試料から特徴的に検出された。Burkholderia 属の細菌は、夏季にはすべての室内外試料から検出されたが、冬季には検出されなかった。

このように、室内外の両方の試料から検出された細菌もあったが、室内試料からはヒトの常在菌も認められ、室内空気中には屋外から流入した細菌とヒト由来の細菌の両方が存在していることがわかった。本研究で対象とした 3 園について、夏季と冬季の細菌類の結果を比較すると、季節によって群集構造が異なっており、冬季の方が、多様性が高い傾向が見られた。

一方、室内外空気中の真核生物を解析した結果を図 2-1～2-2 に示した。門レベルでは、

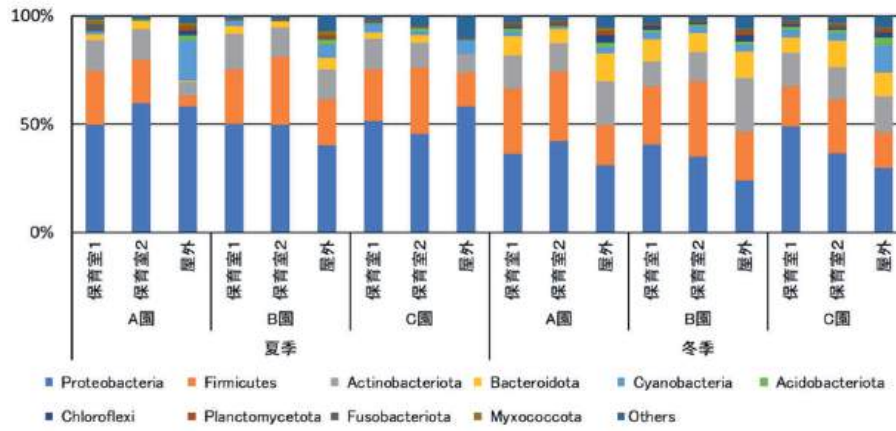


図 1-1 室内外試料中の真正細菌の門レベルによる分類

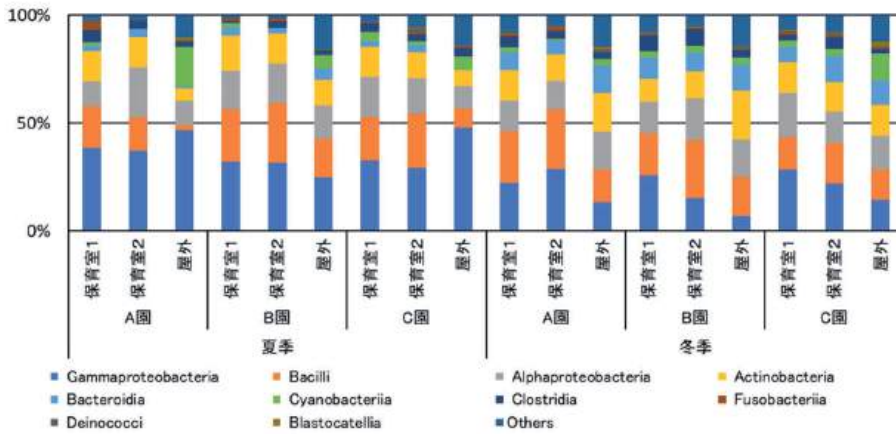


図 1-2 室内外試料中の真正細菌の綱レベルによる分類

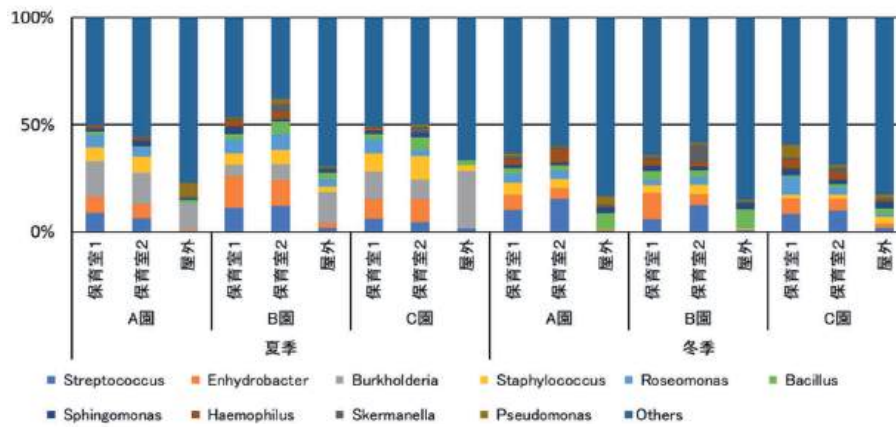


図 1-3 室内外試料中の真正細菌の属レベルによる分類

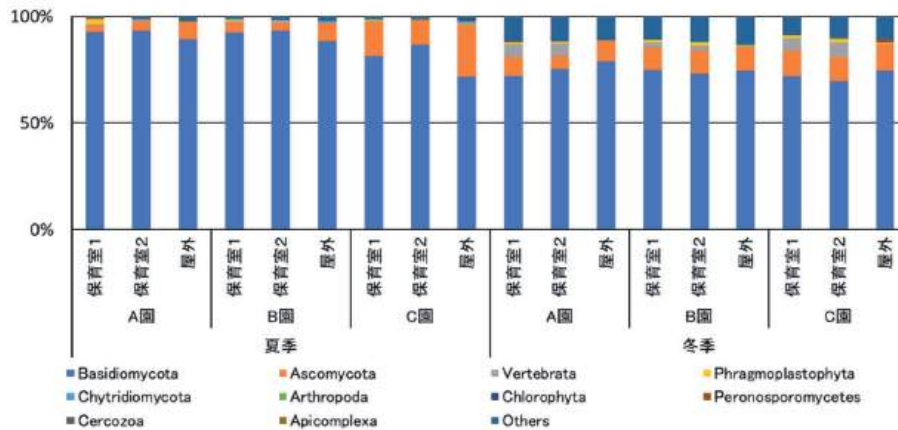


図2-1 室内外試料中の真核生物の門レベルによる分類

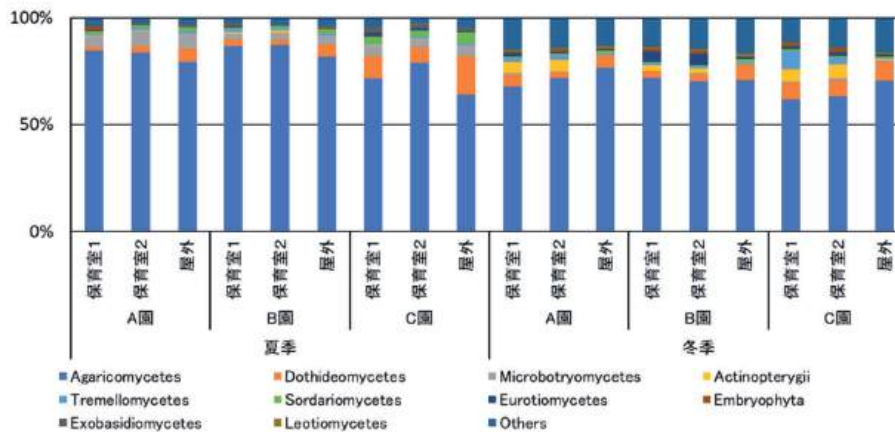


図2-2 室内外試料中の真核生物の綱レベルによる分類

Basidiomycota 門が優占しており、夏季の室内試料の 81.6%以上、冬季の室内試料の 69.6%以上が Basidiomycota 門の真核生物であった。綱レベルでは、Agaricomycetes 綱が優占しており、夏季の室内では 71.5～87.2%、屋外では 64.0～81.6%、冬季の室内では 61.8%～71.9%、屋外では 70.4～76.5%を占めていた。真核生物は、屋外と室内で似たような傾向を示したことから、室内から検出された真核生物は、屋外から流入するものが多いと考えられた。本研究で対象とした 3 園について、夏季と冬季の真核生物の結果を比較すると、夏季よりも冬季において若干多様性が高い傾向が見られたものの、細菌類ほどの差は見られなかった。また、真核生物も季節によって群集構造が異なることを認めた。

4. 今後の展望

本研究では、富山市内の市街地の保育施設における微生物群集について調査した。子どもが室内で生活する際に、感染の原因となる可能性のある微生物を低減するため、本研究で得られたデ

ータを詳細に解析することや、さらなる調査により、保育施設における生活パターンと検出される微生物との関連を明らかにしていくことが今後の課題である。また、室内の微生物には、屋外から流入するものも多い。細菌群集は、周辺の土地（農地、郊外、森林）などによって異なるものと考えられることから、保育施設における微生物群集の地域による差異を明らかにすることも今後の課題である。

5. 参考文献

- Daisuke TanakaSato, Motoshi Goto, So Fujiyoshi, Fumito Maruyama,Kei. (2019). Airborne Microbial Communities at High-Altitude and Suburban Sites in Toyama, Japan Suggest a New Perspective for Bioprospecting. *Frontiers in Bioengineering and Biotechnology*, 1-11.
- Makoto SekiTanaka, Shinichi Yonemochi, Ki Ho Lee, Young Ju Kim, Reika Iwamoto, Kei Sato, Daisuke TanakaHitoshi. (2024). Spatial variation of airborne bacterial heterogeneity and potential opportunistic human pathogens:a comparative study of sites in Korea and Japan. *Aerobiologia*.
- Tay Ruiz-GilJ. Acuna, So Fujiyoshi, Daisuke Tanaka, Jun Noda, Fumito Maruyama, Milko A. JorqueraJacqueline. (2020). Airborne bacterial communities of outdoor environments and their associated influencing factors. *Environment International*.
- 柿川真紀子、岩坂泰信、小林史尚、牧輝弥。(2010)。バイオエアロゾルのメタゲノム解析。 *Earozoru Kenkyu*, 29-34.
- 吉野博、柳宇、大竹徹ほか。(2018)。中国都市部における住宅内空気環境と児童のアレルギー性疾患との関連性についての調査。 *日本建築学会環境系論文集*, 293-300.

研究題目	ある中山間地域の情報を集約するWebサイトを通じた地域活性化の要因の探索
機関名	富山国際大学
研究代表者	現代社会学部 現代社会学科・准教授・豊岡理人
分野	社会学
キーワード	中山間地域、地域活性化、データ駆動型

1. 研究の背景と目的

中山間地域とは、農林水産省のウェブページによると「農業地域累計区分のうち中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域」とされており、全国の耕地面積の約4割を占めている¹。農林水産省の委員会資料によると2020年の時点の人口推移と将来予測に於いて30年後に人口が半減する危機的な状況である²。富山県においても2015年から2045年の人口減少率が県全体では23%減に対して中山間地域は39%と県全体と比較し人口減少の進行が早いことが予測されている³。

この急速に進行する中山間地域の人口減少に対して富山県は県外への施策として関係人口の増加や地域おこし協力隊の県内定着率向上を目指している³。このような対外的な施策の実施にはSNSやWebページによる情報提供を通じた富山県のイメージ向上が重要と考えられるが、その際に発信される情報は富山県やその中山間地域が発信したいイメージや潜在的な受信者に受け容れられると発信者が考える情報が発信される。一方で、その地域がネガティブだと考える情報（不便な交通、大雪および古い家屋等）の発信は比較的に少なく、発信される情報にバイアスが生じていると考えられる。近年では一般的にネガティブと考えられる情報についても一定のファン（例えば廃墟マニアや廃道マニアなど）が存在し、それらのファンが現地を訪問し情報発信した結果一般の人たちが現地訪問する動きなどもYouTube動画で散見される。これは地域から発信される情報とその地域に魅力を感じる不特定多数の人々が欲する情報にミスマッチが生じている可能性を示唆しており、本研究では富山県の特定の中山間地域を対象に画像や動画を含む豊富な地域情報を提供するウェブサイトの開発並びに各種SNSを利用した情報発信をポジティブなものやネガティブなものを問わず実施し、それらのログデータを分析することで、人々に効果的に波及するコンテンツを特定し、中山間地域の新たな魅力をデータドリブンで発見することを目指した。

2. 研究方法

研究対象の中山間地域は、富山県富山市の小見地区、および、その周辺地域（本宮、粟巣野、亀谷、芦峠寺周辺）とした。対象の選択理由として、当該地域は2021年に富山県の中山間地域チャレンジ支援事業⁴に採択され、スマートフォンを用いた情報発信のためのSNS活用講習会を開催し、さらに、2022年には県内外の情報技術者と当該地域住民が一緒になって地域の魅力発信となりうるアプリケーションやウェブサイトを作るイベント「富山市里山ハッカソン in 小見」

が開催される⁵など地域住民が情報発信に興味を持っていたことが挙げられる。この地域は、スキー場や有峰湖を有しており、スキーブームや有峰ダム建設に従事する労働者の流入によって繁華な地域であったが、スキーブームの終焉並びに電源開発終了後は当該地域からの人口流出が止まらず、この地域の唯一の小学校である小見小学校の全校生徒は2023年度現在12人となっており、地域住民の人口減少・少子高齢化が顕著なことから地域活性化・関連人口の増加が急務な状況である。従来からある観光資源としては大山観光開発が運営する立山山麓スキー場およびNPOあわすのが運営するあわすのスキー場、百間滑や龍神の滝、立山山麓家族旅行村、立山大橋、まんだら遊苑、立山博物館、立山カルデラ砂防博物館、本宮砂防堰堤、亀谷温泉、有峰ダムなどがある。

本研究では地域との関係や情報発信の了解を得るために4月20日および5月16日に4地区（亀谷、有峰、本宮、栗巣野）の地区長の会合に参加し、プロジェクトへの協力要請および後述するウェブサイトやブログへの投稿方法について説明を行った。また、8月から富山国際大学3年の学生2名と立山周辺を周り、投稿する内容の収集を開始した。

情報発信はプル型（閲覧者が情報を能動的に取りに行く）メディアとして、独自ウェブサイトおよびFacebookを開設した。独自ウェブサイトは最終的には地域住民で自主的に運用可能なようにカスタマイズや機能追加が容易なサイト作成サービスであるWix.comを利用した。また、プッシュ型（閲覧者が情報を受動的に受け取る）メディアとして、X(旧Twitter)、Instagram、YouTube、TikTokのアカウントも作成した。投稿期間としては2023年8月～2024年3月までに写真および動画をテキストやハッシュタグと併せて投稿した。また、FacebookおよびInstagramでは、日本語に加えて英語とベトナム語でも同時に情報発信した。

3. 研究成果

3.1. 作成した独自ウェブサイトおよびその訪問者数

「富山市里山ハッカソン in 小見」で作成されたサイト（サイト名「ただいま！小見」、URL：<https://tadaimaomi-146cf.web.app/>）をベースとし、これにSNSへのリンクなどを付加し作成した。当該サイトの構成は、「トップページ」、「地図ページ」、「ブログ機能」より成る。「トップページ」（図1左）には「ブログ機能」で書き込んだ最新の内容やSNSから投稿内容を配置し、「地図ページ」（図1右）には住民自らがスマートフォンを持ち当該地域で気になったものを感情の分類（“なつかしい”、“わくわく”、“すばらしい”、“いつもの”）と共に投稿した内容を地図上にマップして表示する機能を持たせた。「ブログ機能」は、Wix.comの標準機能を用い、「地図ページ」はノーコードツールのglideで入力した内容をgoogleスプレッドシート上に保存し、その内容をgoogle map上に表示することで実現した。

研究期間において「ブログ機能」を用いて11回記事を投稿したが、結果としてこのウェブページはほぼ視聴されなかった。具体的には、「ブログ機能」には訪問者数や訪問者が良いと思った内容に“いいね”を表示する機能があるが、訪問者数の最高は12、“いいね”の数の最高は2であった。

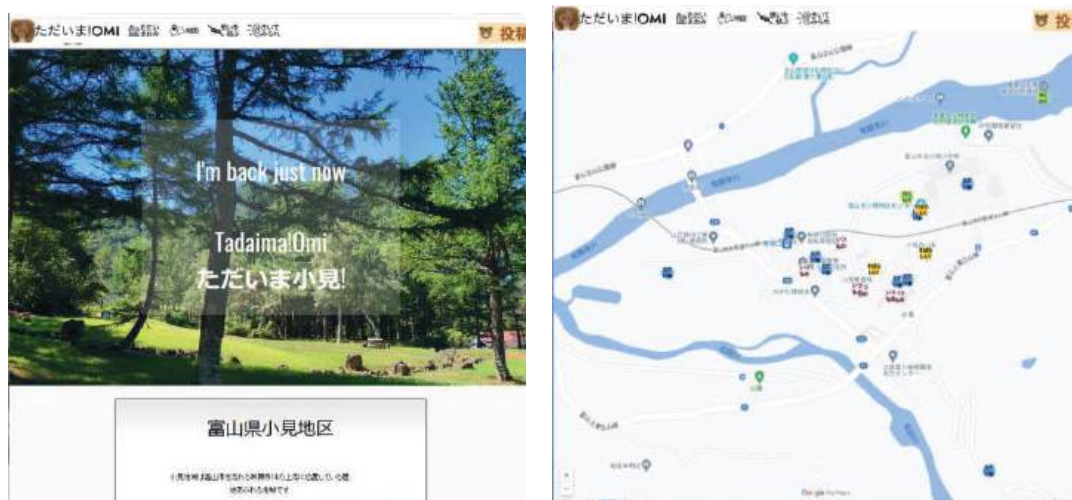


図1 作成したウェブサイト
(左)トップページ (右)地図ページ

3.2. SNS のフォロワー数および投稿への反応

SNS としては Instagram、Facebook、TikTok、YouTube、X にアカウントを作成（表1）し、投稿を開始したが TikTok については人的、時間的リソースが足りず継続を初期の段階で断念した。また、X のアカウントは 2024 年 1 月に管理者より突然アカウントが凍結され、新規の投稿が出来なくなった。また、この影響により X のフォロワー数およびフォロー数が 0 と表示され、データ取得が出来なくなった。

表1. 作成したアカウントの URL 一覧及びフォロワー数※

サービス名	URL	フォロワー数※	投稿数
Instagram	https://www.instagram.com/tadaima_omi/	47 名	67 件
Facebook	https://www.facebook.com/tadaimaomi/	0 名	52 件
TikTok	https://www.tiktok.com/@tadaimaomi	0 名	2 件
YouTube	https://www.youtube.com/@tadaima-omi/featured	2 名	10 件
X	https://x.com/TadaimaOmi	不明	58 件

※ 各サービスのアカウントをフォローするユーザーの名称が異なるため、ここではフォロワー数と呼称する。

最も視聴回数が少なかった SNS メディアはプル型メディアである Facebook であり、ほぼ視聴・ブラウザされなかったと良い。プッシュ型メディアのアカウント(X、Instagram 等)に独自ウェブサイトおよび Facebook への URL リンクを付与し導線を作成したが全く奏功しなかった。一方で、最も視聴回数が多かった SNS メディアは X であり、視聴回数が 250 回程度視聴される

ものが複数散見された。また、Xではある投稿内容に対して何らかのアクションを取った数として Engagement 数という指標があるが、250 回程度視聴された投稿であっても Engagement 数は 5 以下であることがほとんどであり、視聴されてもアクションが取られることは少なかったことを示している。一方、Instagram は、ある投稿がリーチしたユーザー数は 20 人前後であるがプロフィール画面へのアクセスやプロフィール画面に掲載したリンクをクリックした数は 5 人ほどおり、SNS によっても視聴者の行動が異なることが示唆された。

次に、コンテンツ内容から新しい観光要素を抽出する可能性についてであるが、コンテンツ内容は当該地域からみえる立山連峰の景色や本宮砂防堰堤、紅葉の時期の有峰湖、あわすのスキー場でのスキーの様子、地域で行われたイベント(雪板製作、民俗資料館での講演会の感想、ツリーイング、熊への対処法への講習会)等のポジティブな内容に偏り、当初の目的のようにネガティブな投稿内容も含む多様性のある投稿が出来なかった。

4. 考察および今後の展望

最も視聴回数が少なかったメディアはプル型メディアである独自ウェブサイトおよび Facebook であり、ほぼ視聴・ブラウズされなかったと見て良く、一方で、最も視聴回数が多かったコンテンツは X への投稿であった。また、各 SNS サービスで視聴者の行動の違いが見られ各サービスの適性に合った投稿をすることで視聴数や Engagement 数を向上させる可能性が示唆された。しかし、各 SNS サービスの視聴者の特性に応じて投稿内容を変えることは人手が不足する中山間地域において実施することは困難であるため、情報発信する SNS サービスを少なくする、または、SNS に応じた細かい発信方法や発信内容を変えたりはせず同様の内容を情報発信することが現実的である。

次に情報発信した内容については、内容が自然や景色に偏り、その投稿内容に多様性を持たせることが出来なかった。この低い多様性の原因の第一は動画投稿者である私の地域への理解不足である。これについては本研究で収集した当該地域の民俗研究会の会誌の内容をまとめて発信し、地域イベントへの参加等により情報コンテンツを収集することで、ポジティブな内容の情報発信の増加が見込まれる。一方で、SNS での情報発信についてはオンタイムでの情報発信が特に重要であることが分かった。例えば、スキー場で週末にイベントが開催された際に土曜日に投稿が行われなければ視聴者は日曜日にそのイベントへの参加が出来なくなる。よって、SNS を用いた情報発信の有効活用には地域おこし協力隊のように地域密着し情報発信に専念できる人員の確保が重要と考えられる。当該地域でも専任の人員確保のために地域おこし協力隊の募集を行ったが、それに対する応募がなかったと聞いており、中山間地での人員確保の難しさを感じさせる出来事もあった。

ネガティブな情報の情報発信が積極的に出来なかった原因については、地元住人でない立場からネガティブな情報(例えば、潰れた廃屋や老朽化し半壊したホテル、雪の少ないスキー場、動物に荒らされたゴミ、死んだ猿の頭蓋骨など)を発信することへの心理的な負荷や投稿により発生する社会的ハレーションの可能性に対する当該地域住民への責任の忌避感情が挙げられる。

このようなネガティブな情報の発信は地域の同意または地域メンバーとの深い信頼関係を基盤にした情報発信が必要であるが、研究期間の初期に 2 回実施した説明会で各地区の長の了解は得られてもその地域住民の了解を得たと言いき、より時間をかける必要があると考えている。

情報発信そのものについても、地元住民であっても全員が情報発信や関係人口増加の必要性を感じておらず、必要性を感じる住民であっても仕事などで時間が取れないといった要因もあり、そのような観点からも地域住民と密にコミュニケーションをとりながら情報発信を行う専任の人員の必要性を強く感じた。今後は、より地域住民の信頼が得られるように理解促進を図るとともに継続的に情報発信を続けながら、新たな地域の魅力発見につながる活動を継続していく予定である。

5. 参考文献

1. 中山間地域等について. 農林水産省. <https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/>, (2024年6月12日参照)
2. 橋詰. 農業集落の変容と将来予測. 農林水産省第5回国土の長期展望専門委員会. <https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001326771.pdf>, (2024年6月12日参照)
3. 本県中山間地域を取り巻く最近の動き. 富山県. <https://www.pref.toyama.jp/documents/30161/03shiryo1.pdf>, (2024年6月30日参照)
4. 令和3年度中山間地域チャレンジ支援事業 採択地区概要. 富山県. https://www.pref.toyama.jp/documents/27125/r3_saitaku_gaiyou.pdf, (2024年6月28日参照)
5. 「富山市里山ハッカソン 2022in 小見」を開催. Code for Japan. 2023年2月20日. <https://www.code4japan.org/news/hackathon-toyama-2022>, (2024年6月29日参照)

研究題目	富山の地域文化を伝えるための日本語と英語の比較修辞学研究
機関名	富山国際大学
研究代表者	現代社会学部 現代社会学科・准教授・M. フランク
分野	比較文化学
キーワード	レトリック・地域・酒造り・英語

1. 研究の背景と目的

この研究の目的は、英語を利用して地元の文化、特に富山県の酒造文化を表現する新しい方法を探ることでした。文化は既存の資料から翻訳されるのではなく、まず経験を通じて表現されるべきであるという前提に基づき、研究者と学生たちは富山県の12の酒蔵を訪れ、広範なインタビューを行いました。このデータベースから、英語を母語とする人々が新しい知識を理解し、評価できるように伝える方法が考察されました。

2. 研究方法

研究の前半では、基本的なフィールドリサーチモデルが使用され、研究者は各酒造所向けに可能な質問のリストを作成し、学生はインタビューのためのアポイントメントを取り、訪問前に各酒造所の背景調査を行いました。学生はマイクの配置など基本的なインタビューテクニックや、ドキュメンタリー写真撮影技術を学びました。

調査の後半では、インタビュー資料の書き起こしと注釈を行い、異文化修辞学的方法を使用して英語に翻訳することに焦点が当てられました。特に、各情報セットが源文化（日本）と対象文化（英語圏）との間のスペクトラム上でどの位置にあるかを考慮しました。同時に、日本語と英語の日本酒に関する文書のコーパスが編纂され、表現と焦点の違いが特定されました。日本語の日本酒に関する文章は、共通の文化要素を想起させる、非常に文脈依存のものであるのに対し、英語の文章はより動的で独創的であり、広範な表現形容詞を使用する傾向があります。言い換えれば、日本語の日本酒文章が日本酒と飲み手の間に絆を創り出そうとする一方で、英語の文章は製品を優先し、それに対する説得力のある主張を試みています。

データベースから、ジャンルのニーズに応じてさまざまな宣伝資料を作成できると考えられます。例えば、同じデータベースから短いパンフレット、ポスター、カード、看板などを生成することができます。

3. 研究成果

この研究からは、三つの主要な成果が得られました。第一に、インタビューの過程で、富山の日本酒文化に関する多くの側面が明らかになりましたが、それは英語でも日本語でも他のどこにも書かれていないものです。個々の酒造所のプロフィールは一般的に見られますが（富山や北陸でもそうです）、特定の地域の多くの酒造所を対象とした比較研究は比較的珍しいものです。最も興味深い点は、このような比較から得られました。例えば、ある酒造所は消費者の好みに合わせて新製品を迅速に作り出すことに注力している一方、他の酒造所は現代のトレンドに影響されることなく伝統的なスタイルの日本酒を作り続けることを好んでいます。同様に、日本酒用の米の使用には二つの哲学があります：富山で栽培された米のみを使用する（他の県と比べて品質が特に優れているわけではないが）、または全国から最高の米を調達する。この研究では、この点に関して富山の酒造業者の間で鋭い対立があることが分かりました。

この研究の第二の主要な成果は、酒造りのような地域文化のどの部分が国際的な英語を話す消費者にとって最も重要または興味深いかを特定することでした。これまでの富山の日本酒に関する英語の資料は、ほとんどが日本語の資料をそのまま英訳したものでしたが、これは対象となる文化のニーズを考慮していません。基本的に、英語を母国語とする人々にとって日本酒の魅力は、日本の消費者にとって興味深いものとは全く異なります。さらに、知識の基盤も完全に異なります。この研究は、英語話者向けに強調すべき日本酒文化のポイントを特定し始めており、既存の資料を直接翻訳するのではなく、実際の体験に基づいた新しい資料の作成が必要であることを示しています。

この研究の第三の成果は、日本文化を英語で表現する際の包括的アプローチの重要性と、文化を一貫した方法で伝える手段としての「ストーリーテリング」の必要性を強調することでした。日本語と日本文化に対する生来的な比喩的理解を持たない人々、すなわち日本に住んでいない英語話者には、表面的な知識だけでなく、源文化を深く理解するための機会を提供するために、コンテキストが豊富で没入感のある文化のバージョンを提供する必要があります。

4. 今後の展望

この研究は富山の酒造業者に焦点を当てましたが、その方法と成果モデルは、あらゆる伝統工芸や文化に適用することができます。実際、この研究を富山の稲作や農業、富山のガラス製造に関する類似の英語データベースと結びつけることは有益です。これらは日本酒造りと密接に関連しているためです。このようにして、読者や訪問者が完全に没入できる「バ

「一チャルリアリティ」の文学版を構築することができます。文脈を提供することで、日本酒のような製品はより価値があり、より魅力的になります。日本酒市場（あるいは一般的に地元産品市場）を拡大する最良の方法は、個々の製品だけでなく、文化そのものに意味を付与することです。

将来的には、成果物の他の活用方法も検討する必要があり、英語圏の日本酒愛好者やファンへのニーズも考慮する必要があります。

この研究全体を通じて、異文化修辞学の研究と地域文化の研究を結びつけることの価値が明らかになりました。将来の研究では、地域文化の体験に関する外国語テキストを作成する際に、対象文化と源文化の関係にも焦点を当てることができます。

5. 参考文献

1. Ashcraft, B. (2020). *The Japanese sake bible*. Tuttle.
2. Connor, U. (2011). *Intercultural rhetoric in the writing classroom*. The University of Michigan Press.
3. Miyake, M. (2007). *Contrastive rhetoric in Japanese and English writing*. Fukuro Publishing.

研究題目	ケアマネジメント実践におけるヤングケアラー支援の検討
機関名	富山国際大学
研究代表者	子ども育成学部 子ども育成学科・教授・相山馨
分野	ソーシャルワーク
キーワード	ヤングケアラー支援、ケアマネジメント、介護支援専門員

1. 研究の背景と目的

わが国の要介護高齢者数は、今後急速に増加していくことが見込まれている。2000年の介護保険制度の導入により「介護の社会化」が進んだものの、その内容は必要とされているケアのすべてをカバーできるものではなく、家族が一部のケアを担うシステムとなっており、ケアを必要とする人が家族内にいる場合、それを担うケアラーが存在しなければならない。近年では、「老々介護」や「認認介護」「老障介護」、「生産年齢者の介護離職の増加」等、家族介護をめぐる課題が顕在化している。また、疾病の慢性化・複雑化による高齢者以外の要介護者も増加傾向にあり、これまでケアには無縁であった人がそれを担うようになった。従来、家族介護の担い手は配偶者や子、子の配偶者等の大人との認識がされてきたが、近年、家族のケアを担っているヤングケアラーの存在が指摘されるようになった。当然のことながら、ヤングケアラーが存在する根本原因として要介護者の増加があげられるが、その背景には、世帯構造の変化やひとり親家庭の増加による家庭自体の介護力の低下がある。そしてそこには、家族のケアが必要になった時に、介護の役割を子どもが担うことで、なんとか家族機能を維持することが可能になっているという実状もある。

しかし、ヤングケアラーの問題は子ども自身の成長・発達、学びへの影響だけでなく、本来、守られるべき「子どもの権利」の視点からも危惧されており、次世代を担う子どもたちが必要な支援を受けて、健康的な生活を送ることができるようにしていくことが重要である。わが国では2000年頃からヤングケアラー研究がはじまり、2010年以降に心理や教育、福祉、介護、看護の分野で調査研究が行われ、存在割合やケア対象、ケア内容、当事者の認識等が明らかにされつつある。最近ではメディアによってもヤングケアラー自身の体験談やNPO法人による支援の取組が紹介されるなど、ヤングケアラーに対する関心が高まっている。

2022年度に富山県は、県内におけるヤングケアラーの傾向を把握し、今後の施策に反映させることを目的として、ヤングケアラー実態調査を実施している。この調査は2022年度に実施された全国調査と同様に県内すべての中学2年生、高校2年生を対象として、全国調査との比較を通して富山県のヤングケアラーの生活の状況や家庭、家族の状況について把握するとともに、ヤングケアラーの自覚や認知度について確認したものである。その結果、富山県ではヤングケアラーによるケアを必要としている家族が「いる」割合は、中学生では5.5%（18人に1人）、高

校生では 4.2% (24 人に 1 人) とクラスで 2 名程度であり、全国調査とほぼ同様の結果が示されている。ケアの対象者は、全国調査では中高校生ともに「きょうだい」の割合が最も高く、「父母」「祖父母」と続いているのに対し、富山県では中学生が「父母」「祖父母」「きょうだい」が同割合で高く、高校生は「父母」が最も高い状況にあった。また、「父母」には中学生が「感情面のサポート」を、「祖父母」には高校生が「外出のサポート」や「通院の付き添い」をしている割合が高く、ケアのスキルが必要である場面が多くあると考えられる。ケアをしている頻度としては「ほぼ毎日」が最も高く、中学生は 32.4%、高校生が 39.0%といずれも 3 割以上を占め、ケアをすることが日常になっているヤングケアラーが一定数いることが明らかとなった。1 日のケアの時間は、中高校生ともに「3 時間未満」の割合が最も高いものの、「7 時間以上」という回答もあり、負担が大きく、ケアによるストレスが生じている事例もあると考えられる。そして、「誰かに相談する悩みではない」「相談しても状況が変わるとは思わない」といった理由から、ケアについて相談した経験がない中学生が 7 割以上、高校生が 5 割以上を占めており、全国よりも悩みごとを聞いてくれる人がいるという中高生が著しく少ない状況であることから、他者に相談することもなくケアを抱え込んでしまっている可能性が高いと考えられる。この結果から、富山県でのヤングケアラーへの支援を行うにあたっては、教育をはじめとして、福祉、介護、医療等といった様々な分野が連携し、潜在化しがちなヤングケアラーをアウトリーチにより早期に発見し、子どもの気持ちに寄り添い、本人の話を聴き、関係をつくっていくこと、また、関係機関・団体などが連携し、切れ目のない支援を行うこと、地域におけるヤングケアラーの支援体制を整備するとともに、効果的な支援方法の共有を進めていくことが大切であるといえる。

このような中、第 9 期介護保険事業（支援）計画の基本指針（厚生労働省 2024）においても、ヤングケアラー支援が位置づけられ、その支援方法であるケアマネジメントの中核を担っている介護支援専門員には、家族による介護負担の軽減や関係機関の連携が求められるようになった。しかし、その支援の重要性が強調されながらも具体的な実践内容につながる議論が進んでいないとはいいがたい。また、2022 年 9 月に富山県内の介護支援専門員のヤングケアラー支援に関する認識を明らかにするための調査を実施した結果から、「子どもとして過ごせるように支えたい」「孤立を防ぎたい」とヤングケアラー支援に対する前向きな認識が多くあがった一方で、実際の場面でどのように関わったらよいかかわからず、介入に対して不安をもつ介護支援専門員が一定数おり、社会的には介護支援専門員によるヤングケアラー支援が期待されているものの具体的な支援方法がわからないために消極的になっているという実状も明らかになった。このような課題に対応する上で、介護支援専門員が実践しているヤングケアラー支援を可視化し、効果的な支援方法を見いだしていくことはとても重要なことであると考えられる。

ケアマネジメントは地域生活支援の視点から要介護者のニーズと適切な社会資源を結びつける方法である。わが国のケアマネジメントは介護保険制度に依拠し、介護支援専門員を中核として支援が展開されてきた。介護支援専門員はケアを必要とする本人だけではなく家族も含めて支援する相談援助職である。その支援は、「インテーク」「アセスメント」「支援計画の立案」「支

援の実施」「モニタリング」「終結」といったケアマネジメントプロセスにそって実施される。また、介護支援専門員には自宅等へ訪問し、家の状況や本人・家族の状態を定期的に把握したり、アウトリーチによりケア対象者や家族が自身の課題（ニーズ）に気づき、権利を行使できるように働きかけていったりする業務特性があることから、ヤングケアラーかもしれない子どもと出会い、様子をみたり話を聴いたりすることができる職種である。これは、学校の先生とは大きく異なる点であり、介護支援専門員のケアマネジメントにはこのような特性を生かした固有の支援があるのではないかと考えられる。そこで、本研究では、ヤングケアラーがケアをしている対象者の担当介護支援専門員の実践を通して、ケアマネジメントにおける効果的なヤングケアラー支援を明らかにする。

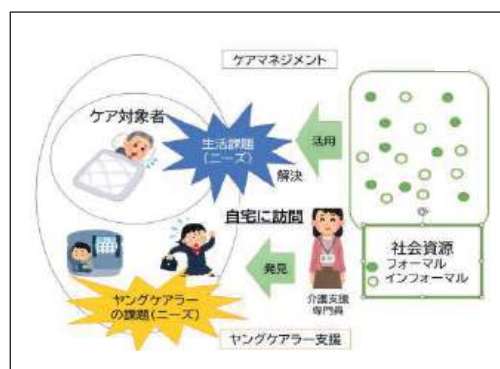


図1 ケアマネジメントとヤングケアラー支援

2. 研究の視点と方法

本研究では、富山県内でヤングケアラーに関わった経験がある介護支援専門員 6 名（基礎資格:社会福祉士 4 名、介護福祉士 2 名）を対象にヒアリングを実施した。ケア対象者への支援プロセスにおいて介護支援専門員がヤングケアラーと関わると考えられる「アセスメント」「支援計画の立案」「支援の実施」の各局面での支援内容に着目し、どのような支援内容があるのか、また支援の実施後にヤングケアラーにどのような変化が生じたのかを把握した。結果の分析は、ヤングケアラー支援の研修に参加している経験年数 5 年以上の主任介護支援専門員（スーパーバイザー） 6 名により実施した。

〈倫理的配慮〉

本研究は日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守するとともに富山国際大学倫理審査委員の承認を得て実施した。調査対象者には研究の主旨や目的、自由意志による参加、プライバシーの保護、目的以外にデータを使用しないこと等について説明し、書面にて同意を得た。

3. 研究成果

(1) 事例の概要

介護支援専門員が関わった 6 事例におけるヤングケアラー は小学生 2 名、中学生 2 名、高校生 4 名の計 8 名である。そのうちの 1 事例においては、小学生、中学生、高校生の計 3 名が協力してケアを実施していた。家庭内でのケアラーの位置づけとしては、主介護者を支える第 2、第 3 のケアラーとして関わっていたのが 7 名、主介護者として関わっていたのが 1 名であった。ヤングケアラーがケアをしている対象者は、曾祖母 1 名、祖母 1 名、父 4 名であり、ケア対象者の要介護度は、要介護 5 が 4 名、要介護 4 が 1 名、要介護 2 が 1 名であった。主な疾病等については、筋委縮性側索硬化症（ALS）が 2 名、認知症が 1 名、脳梗塞後遺症が 1 名、脊柱管狭窄症が 1

名、糖尿病・閉塞性動脈硬化症（下肢切断）が1名であり、ヤングケアラーは、見守り、声かけ、食事介助、排泄介助（オムツ交換含）、入浴介助、着脱介助、車いす介助、認知症のBPSDへの対応、吸痰・胃瘻のケア、人工呼吸器の管理、「重度障害者用意思伝達（コミュニケーション）装置」活用のサポート、訪問入浴の補助、服薬管理、調理、配膳、書類作成等のADL、IADLに関するケアや医療的管理等と多様なケアを行っていた。

（2）調査の結果

ヒアリングで得られたデータをKJ法の手順を参考に、局面ごとに類似するカテゴリーに分類し、分析した。その結果、まず「アセスメント」の局面においては、「信頼関係づくり」「話を聴く」「個別化・ストレングス視点」「ヤングケアラー自身の課題（ニーズ）」「介護負担・介護に関する課題（ニーズ）」「家族の関係性」の6つのカテゴリーに分類された。「信頼関係づくり」では、介護支援専門員はヤングケアラーとの関係の構築に努め、関係がつかれるように関わり方を押し量りながら接し、ヤングケアラーに負担がかからないようなコミュニケーションの工夫を行っていた。「話を聴く」では、ヤングケアラーから話があった時にはその機を逃さず話を聴く、ヤングケアラーに寄り添うといった受容の姿勢を大切にされた対応が行われていた。「個別化・ストレングス視点」では、ヤングケアラーを個別に捉え、年齢や性格、好きなこと、得意なこと、興味・関心があること等のストレングスを把握していた。「ヤングケアラー自身の課題（ニーズ）」では、障がいの有無・登校状況（不登校）・虐待等、そのヤングケアラー自身が課題を抱えている本人であるかどうかの把握が行われていた。「介護負担・介護に関する課題（ニーズ）」では、ヤングケアラーが担っているケアの内容とそれに対する負担度や負担感、ヤングケアラー自身のケアに対する思い（あたり前になっていないか、やりたくないが仕方なくやっているか、やらされているか等）、ケア役割やケアを行う上で抱えている課題を把握していた。「家族の関係性」では、ヤングケアラーとその他の家族（ケア対象者を含む）との関係性、家族のヤングケアラーに対する思い、不登校などの課題に対する思いやその背景など、家族関係やヤングケアラーを取り巻く家族状況の把握が行われていた。中には、家族に遠慮して言いたいことが言えないといったつらさを抱えているヤングケアラーもあり、家族の関係性に配慮した対応が行われていた。このようなことから、介護支援専門員はアセスメントの局面において、ヤングケアラーの置かれている状況や周囲との関係性やつながりを捉えながら、ヤングケアラーが話せる関係をつくるとともに、ヤングケアラー自身が抱えている課題（ニーズ）を捉え、必要な支援を見いだすための要因分析を行っていると考えられる。「支援計画の立案（プランニング）」の局面では、「支援計画（ケアプラン）への記載」としては、ヤングケアラーが担っているケアをケア対象者のケアプランに位置づける、位置づけることによってヤングケアラーがそのケアを実施しなければならないことからあえて位置づけないといった2つの対応がなされていた。「支援計画（ケアプラン）に記載されている『支援内容』」では、「介護負担の軽減」と「レスパイト」の2つのカテゴリーに分類された。「介護負担の軽減」では、この課題（ニーズ）に対応する方法として配食サービス、訪問介護、訪問看護、通所介護、福祉用具貸与、福祉用具の購入、居宅療養管理指導、地域包括支援センターの訪問、民生委員の訪問の導入が手立てとしてあげられていた。「レスパ

イト」では、短期入所生活介護、短期入所療養介護、医療機関へのレスパイト入院が支援としてあがっていた。いずれも、ケアラーをサポートする手立てであるが、支援計画はケア対象の計画書であり、ケア対象者本人やその他の家族の合意を得て確定していくものであることから、介護支援専門員は家庭の経済状況やヤングケアラーの個別の状況、課題（ニーズ）に合わせて、配慮しながら支援計画を作成しているといえる。

「支援の実施」の局面においては、「声をかける」「話を聴く」「ヤングケアラーへの個別支援」「多職種・多機関連携によるチームアプローチ」「家族システムに着目した支援」の5つのカテゴリーに分類された。「声をかける」では、顔をみたら声をかける、あいさつ、ヤングケアラーに合った声かけ、何気ないコミュニケーション、ヤングケアラーが話したくなさそうな様子の場合には立ち入らないといったそのヤングケアラーへの適切な関わりを意識した支援が行われていた。「話を聴く」では、ヤングケアラーの話を機を逃さずに聴く、ヤングケアラーから話せるように工夫するといったヤングケアラーが話しやすい状況をつくって聴く、といった支援があり、アセスメントの局面よりもより積極的な姿勢での関わりが見受けられた。「ヤングケアラーへの個別支援」としては、ヤングケアラーの不安を軽減するためのサービス提供やライン等を活用しての緊急時の対応、困っていることの相談、他の家族との役割分担による介護負担の軽減、オムツ介助の方法や認知症の BPSD への対応等の適切なケア方法の指導、ヤングケアラーの親へのサポート等、実際の支援では、個々のヤングケアラーに必要な支援が行われていた。「多職種・多機関連携によるチームアプローチ」では、ケア対象者の支援に関わっている多職種・多機関がヤングケアラーやその家族の状況を理解して、共通認識をもって関われるように情報共有に配慮していた。チームとして連携しながら個別の支援体制をつくったり、学校や市町村担当部署、経済的支援を提供できる機関につないだり連携を意識した対応が行われていた。「家族システムに着目した支援」としては、家族がお互いに与え合っている影響を意識しながら、そのつながりや役割、ヤングケアラーの家族に対する遠慮や家族間ストレス等を把握して、バランスをとって対応していた。この局面では、介護支援専門員によるヤングケアラーへの個別課題（ニーズ）に合わせた支援が行われ、介護支援専門員のヤングケアラーに対する直接的な支援、他の支援者につないだり連携したりしながら対応するチームを生かした支援、家族状況を理解し、家族全体を捉えた上でのヤングケアラー支援が行われているといえる。

そして、「介入後のヤングケアラーの変化」では、まず、ヤングケアラーにとって負担になっているケアに対して介護サービスを導入したり、サービス利用時間を工夫したりと、介護サービスを適切につなげたことによってヤングケアラーの介護負担が軽減したこと、緊急時対応の体制をつくったことによって何かあった時に連絡できるという安心感をもつことができるようになったことや、介護サービスの定期的な訪問が導入され、頼れる人がいると思えるようになり介護に対する不安が軽減したこと、夜間介護の負担が軽減し、睡眠時間が確保でき生活リズムの乱れが解消して体調が整ったこと等、すべての事例においてヤングケアラー自身の身体的・精神的負担の軽減に関する変化を把握することができた。また、中には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとつながり、学校に居場所ができたこと、関わる市町村担当者が自分の

ことを考えてくれる人であることが理解でき、自分から相談することができるようになったこと、ヤングケアラーの引っ越し後の転校手続きができておらず不登校になっていたが介護支援専門員による手続きのサポートによって校区内の学校に転校できるようになり不登校が解消したこと等の、ヤングケアラーと周囲とのつながりに関する変化が見受けられた事例もあった。そして、専門職の助言により調理のコツがわかり楽しく

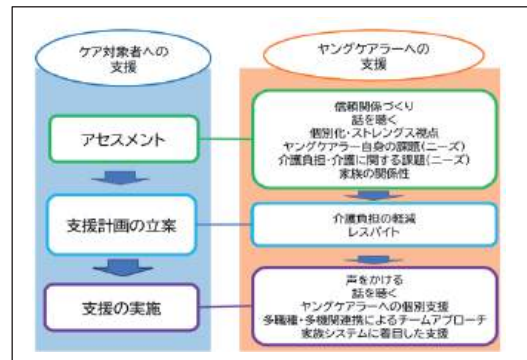


図2 ケアマネジメントプロセスにおけるヤングケアラー支援

なったことから調理師を目指すようになった、高校卒業後に介護福祉士の専門学校に進学することになった等の将来の目標に関すること、専門職の介護指導により介護技術が身に着いた、手際よく介護できるようになったといった介護技術が向上したこと等、ヤングケアラーがケアを担うことによって得られた知識や技術を自身の将来に生かすといった前向きな変化もあった。このようなことから、介護支援専門員のケアマネジメント実践は、ヤングケアラー支援に効果を発揮できるものであると考えることができる。また、ケアマネジメントは、ヤングケアラーの課題（ニーズ）に対応できる一つの支援方法であることが示唆された。

（3）考察

調査の結果、介護支援専門員が担当するケア対象者に対して行うケアマネジメントの「アセスメント」「支援計画の立案」「支援の実施」の局面において効果的なヤングケアラー支援を展開できることを確認した。この実践は、ケア対象者の家族への支援として行われることになるが、ヤングケアラーへのアプローチの視点で整理すると、まず、介護支援専門員が自宅を訪問しケア対象者の家族としての子どもと出会い、ケア状況を把握する中でヤングケアラーの存在に気づき、ヤングケアラーとの関係をつくりながら関わり、話を聴きヤングケアラーの課題（ニーズ）を捉え、課題解決に向けて適切な対応を行うといったヤングケアラーに対する直接的な支援、また、必要な支援機関につなぎ、連携してその機関からヤングケアラー対応を行うといった間接的な支援で行われていた。これは、ケアマネジメントの直接サービス機能と間接サービス機能の両方の機能が発揮されている支援であると考えられる。

このようなことから、ケアマネジメント実践における効果的なヤングケアラー支援とは、まずそのヤングケアラーに合った関わり方を見つけてそれをコミュニケーションに生かし、関係をつくることあげられる。この関係があることによってヤングケアラーは自分から話すことができ、支援者である介護支援専門員は話を聴くことができるのである。これをスムーズに実施するには、介護支援専門員の相談援助職としてのコミュニケーション力や面接技法が必要になると考えられる。また、ヤングケアラーを家族介護者としてみるのではなく、課題（ニーズ）をもつ個人として捉えることが重要である。ヤングケアラーが抱えている困難はケアに関するだけでなく、様々な要因が関連していることから、課題の背景を把握し個別に対応することが求められる。その際には、家族システムの視点に基づき家族の関係を理解し、ヤングケアラー自

身の望みや可能性に目を向けてヤングケアラーの将来を見据えて支援する必要がある。そして、つなぐ支援としてケアマネジメントのアプローチの一つである多職種・多機関連携を生かすことがあげられる。ケアマネジメントは課題（ニーズ）に適切な社会資源を活用する支援方法であり、介護支援専門員は個々の課題解決に必要な支援機関や職種と連携して、共通理解を図りながらチームで支援する。その支援チームはヤングケアラーにとっては心強い個別の支援体制となるだけではなく、頼れる存在としてつながり続けることにより、ヤングケアラーの孤立を防ぐことができると考えられる。

4. 今後の展望

本研究では、ケア対象者への支援プロセスにおいて、介護支援専門員が特にヤングケアラーと比較的頻回に関わると考えられる「アセスメント」「支援計画の立案」「支援の実施」の一連のプロセスでの支援内容に着目し検討した。しかし、より確実にヤングケアラーを把握する上では、定期的に長期間に渡って関わり続けることができる「モニタリング」の局面も含めたヤングケアラー支援について検討を行うことが必要である。

効果的にヤングケアラーへ支援を展開する上で、対人援助専門職としてのコミュニケーション力やアセスメント力が不可欠であることが明確になった。今後は、介護支援専門員が不安なく積極的にヤングケアラー支援に関わることができるような「ヤングケアラー支援に向けた演習プログラムの作成」に着手したい。また、ヤングケアラーのケアは18歳になった後も続く場合があり、その課題（ニーズ）は進学や就職、キャリア形成、仕事と介護の両立、人生設計等に関わって変化していくことが考えられる。18歳以上になっても支援が途切れることがないよう若者ケアラーも含めた切れ目のない支援を展開できるケアマネジメント実践についてさらに検討していきたい。

5. 参考文献

1. 濱島淑恵（2021）『子ども介護者－ヤングケアラーの現実と社会の壁』 KADOKAWA
2. 濱島淑恵（2022）「ヤングケアラーの現状とケアマネジャーの役割」『達人ケアマネ』Vol.16 No.3 日総研出版
3. 澁谷智子（2022）『ヤングケアラーってなんだろう』 筑摩書房
4. 斎藤真緒（2023）「ヤングケアラー支援の課題」『教育と医学』 No.816 慶応義塾大学出版会
5. 富山県（2023）「令和4年度ヤングケアラーに関する実態調査の結果（報告書）」
(<https://www.pref.toyama.jp/documents/40265/r4yangukeara-zentaiban.pdf>,2024.3.31)
6. デイビット P. マクスリー著 野中猛・加瀬裕子監訳（1994）『ケースマネジメント入門』中央法規
7. 白澤正和（1992）『ケースマネジメントの理論と実際』中央法規
8. 白澤正和（2018）『ケアマネジメントの本質－生活支援のあり方と実践方法』中央法規

9. 一般社団法人日本ケアラー連盟（2018）「若者ケアラーとは」
（<https://carersjapan.com/about-carer/young-adult-carer/>,2024.3.31）
10. 相山馨（2012）「高齢者の地域生活支援におけるケアマネジメント実践シートの作成」『ケアマネジメント学』第10号 日本ケアマネジメント学会
11. 相山馨（2023）「介護支援専門員のヤングケアラー支援に関する認識と今後の課題－効果的な支援の展開－」『日本認知症ケア学会誌』Vol.22-1 日本認知症ケア学会

研究題目	文学の読みの授業における「語り」の概念の獲得
機関名	富山国際大学
研究代表者	子ども育成学部 子ども育成学科・講師・岩崎直哉
分野	教育学
キーワード	国語科教育 読むこと 語り

1. 研究の背景と目的

本研究は、小学校の国語科とりわけ物語文を読むことの学びに焦点を当てている。子供たちは、小学校6年間で30編近い作品と出会い、国語科授業において、教室で読み合う経験をする。では、果たして、どのように学年段階に応じて物語を読む力は養われていくのだろうか。また、教師はどのようにして学年に応じた指導の仕方を変えていけばよいのだろうか。

無論、学習指導要領には、低・中・高学年という段階に応じて、それぞれの資質・能力が明記されている。これに沿って国語科教科書が編纂され、教育現場での実践は行われる。しかし、そもそも物語作品そのものが、読みの力の系統性を意識されて創作されたものではない。「ある作品を読めたから、次の作品を」という具合に積み上げを単純化することはできない。読みの力が養われていく内実を探るには、教室で実際に起こっている、それぞれの学習者の読みの現象を捉えていくしかないと考える。

読みの段階をおおよそ系統化したものに、読みのスタンス論がある。小学校低学年では、物語の世界に入り込む「参加者のスタンス」の読みが優位であり、高学年では物語を外側から眺める「見物人的スタンス」の読みが優位になることが、先行研究により示唆されている(山元、2005)。「参加者のスタンス」とは、読み手が物語世界に入り込んだり、登場人物に成りきったりして、一緒に物語を体感するような読み方である。いわば〈内の目〉を導入して、物語に参加することから、「なる読み」とも言われる。一方、「見物人的スタンス」とは、読み手が物語世界の外側から、登場人物の関係や物語の構造などを俯瞰するような読み方である。これは〈外の目〉を導入して、物語を眺めることから、「みる読み」とも言われる。

この「参加者のスタンス」(なる読み)から「見物人」(みる読み)へという変容を意図的に起こしていくことで、学習者の読みの力は確かに形成されていくものと考えられる。

山元は「学習者のテキストに対するスタンスは、加齢に伴って、参加者のなものから見物人的なものへと変容する。見物人的なスタンスを獲得することによって、テキスト内容を対象化することが可能になる。」として、「きつねの窓」「おにたのぼうし」に対する小学生の反応の分析において、主として小学校中学年以降で〈見物人のスタンス〉に立った反応が可能になり、テキストの全局を見通した上での意味づけができるようになるという知見が得られた」とする。山元に依れば、中学年は読み方において過渡期にあたると考えられ、この時期に学習者の文学の読み方がどのような質的な変化を起こすのかを考察することは、小学校段階で読みの力がどのように養われるかという内実を明らかにするための重要な手掛かりとなるだろう。それは、国語科にお

ける物語の授業の在り方について大いなる指針をもたらすものとする。そこで、本研究では、小学校中学年における物語の授業に特化して研究を進めることにした。

中学年の読みの学習を分析するうえで、主眼に置いたのが「語り」概念の獲得についてである。「参加者のスタンス」から「見物人的スタンス」の読みへという変容は、新たな読みの方略を獲得していることを意味するが、それは語りを読むことにかかるところが大きいと考えるからである。近年、文学の読みの授業において、語りの概念に着目した研究は、さまざまな形で報告されるようになった。しかし、実践のレベルではまだまだその有効性が浸透せず、実際の国語教室では「語り」に対する共通理解が進んでいないように思われる。

土方（2010）が、教育実習を終えた学生から、古典の時間に扱った『源氏物語』の地の文の主体を〈語り手〉と言ったら、担当教員に「〈作者〉といいましょうね」と指導されたという報告を受けたことを紹介している。土方は「指導された先生は、たぶん〈作者〉のことを〈語り手〉と呼ぶのは最近の流行のようなもので、そういう言い方は生徒を混乱させるだけだから使わない方がいいと判断されたのかもしれませんが。」と推し量っているが、この出来事は「語り」概念をめぐる読みとその指導に関しての現場の混乱、困惑を象徴している。「語り手」と「作者」という概念は、全くの別物であり、語り手を想定して読むことは作者を想定して読むこととは全く違った読みの営みである。

無論、この出来事の後には、高等学校学習指導要領（平成30年告示）「第2章 第4節 文学国語」において、「語り手」が明記されるようになったことを考慮すれば、2024年現在ではここまで露骨な認識の誤りはないにしても、いまだに「語り」をめぐる学習デザインの構築は一般化されていないように思われる。

中学校あるいは小学校の学習指導要領では、「語り手」に関する記述は未だに見当たらないものの中学校の教科書にも、小学校の教科書にも学習の手引きや巻末の付録などにおさえたい学習用語としての「語り手」が明記されている。例えば、2024年度から使用されている小学校教科書三社では、すべて3年「モチモチの木」の単元において「語り手」を明記し、次のように定義づける（表1）。

表1 各教科書会社 「語り手」の定義

光村図書（3年下）	物語の地の文を語る人。人物の行動や気持ち、場面の様子などを語りながら、話を進めていく。
	語り手がどのような立場で、どの登場人物によりそっているかをたしかめると、その物語の世界をいっそう深く味わうことができる。（p.164）
東京書籍（3年下）	物語の中で、地の文を語る人。
	語り手はだれで、どんな立場からどのように語っているのかを考えてみると、物語の世界をより深くとらえることができる。（p.150）
教育出版（3年下）	物語の中で地の文（会話文以外のところ）を語る人のこと。（p.143）

このように「語り手」を定義し、学習用語としての定着を図る試みは、上記のような現場での混乱・困惑を解消する一助となるだろう。ただし、用語を明記したからといって、直ちに学習者に「語り」概念が獲得されるわけではない。佐藤（2018）は、語りに着目する読み方について「実際に語りに着目して読むことを体験し、他者と読みを交流して互いの読みを理解し合っこそ身につく読みの方略」だとする。「語り」概念獲得の鍵は、用語としての指導ではなく、実際の読みの体験にある。では、どのような体験を重ねることで「語り」概念が身に付いていくのだろうか。

丹藤（2022）は「語り手が十分に理解できているとはいいがたい」理由として「語りを実体的に把握するからである」と述べる。丹藤は、「言語論的転回」を要請し、テキストを作者から自立した言語表現として、意味生成に目を向けるためには、「語りを実体化するのではなく、語り一語られるという関係性を捉える必要」があり、「機能としての語りの効果や使用をとらえることが肝要である。」とする。「語り一語られる」関係を捉えるということは、「語り手の意味づけを読者が意味づけていく行為」であり、いわば「解釈の解釈」（丹藤：2018）というメタレベルの読みである。そのように考えれば、メタレベルの読みの体験を通してこそ、次第に「語り」概念が獲得されていくと言える。

以上の点を踏まえて、本研究は中学年教室で行われる物語を読み合う授業を観察し、学習者の読みの過程を意味づけた。学習者が「語り」概念を獲得していく様相を捉えることで、どのような学習デザインが必要なのかを考察した。

2. 研究方法

本研究では、小学校中学年段階とりわけ、小学校3年における「語り」概念の獲得に着目した。上記で示したように、教科書において「語り手」という学習用語が初出するのは「モチモチの木」においてである。「モチモチの木」は、いずれも3年の下巻に配置される。特に光村図書の教科書では年間5回ある物語単元の最後に置かれ、1年間で身に付けた読みの力を総動員することが期待される。では、「モチモチの木」以前の単元ではどのような読みの体験を積み重ねておけばよいだろうか。本研究では、「モチモチの木」を含めたそれ以前に配置される3つの物語単元に焦点を当て、「語り」あるいは「語り手」という用語が指導される以前の学習者の読みの実態を観察することにした。

研究協力学級（小学校3年）において、物語を読む授業を1年間（3単元：全22時間）にわたり参観させていただき、データを収集した。

- 参観時期：2023. 6.1-6.13 （全6時間） 単元名：「まいごのかぎ」
- 参観時期：2023. 10.12-10.26（全9時間） 単元名：「ちいちゃんのかげおくり」
- 参観時期：2024. 2.15-3.6 （全7時間） 単元名：「モチモチの木」

授業ビデオによる教員の授業行為と学習者の学習行為、ICレコーダによる学習者の音声データ、また学習者のノートやワークシートの記述から学びの過程を分析した。ビデオカメラは、教師や黒板、学習者が映るような全体を記録するものと、着目したい学習者を記録するものの2台を用意した。また、ICレコーダは学習者にペアで1台ずつ配置し、グループでの対話やつぶやきを記録した。音声データは、必要な部分を随時トランスクリプトし、分析の資料とした。

3. 研究成果

ここでは、二つ目の単元「ちいちゃんのかげおくり」についての研究の成果を示す。

「ちいちゃんのかげおくり」（作：あまきみこ）は、小学3年の教科書（光村図書）において昭和61年度版から採録される。戦時下、空襲によって家族と引き離されながらも必死に生き抜こうとした「小さな女の子」＝ちいちゃんの姿が描かれる物語である。物語のあらすじを以下に示す。

【「ちいちゃんのかげおくり」あらすじ】

お父さんが出征する前の日、ちいちゃんは「かげおくり」という遊びを覚えてもらう。家族で空に写した影は、さながら「記念写真」としてちいちゃんの記憶に刻まれる。その後、戦況は悪化し、お兄ちゃんとかげおくりを楽しんでいた空は、爆撃機のやってくる「こわいところ」に変わる。空襲から逃れる最中にお母さんとお兄ちゃんからはぐれてしまったちいちゃんは、孤独や飢餓に耐えながら、何日もの間、二人の帰りをじっと待っていた。体の変調を覚えたちいちゃんの耳に聞こえたのは「かげおくりのできそうなぞらだなあ」というお父さんの声。お母さんやお兄ちゃんの声も聞こえる。つられるように立ち上がってかげおくりをしたちいちゃんは、ふと体が軽くなり、一面の空色の花畑にいた。空の上で家族と再会したちいちゃんは、きらきらした笑顔で走りだす。こうして小さな女の子の命が空に消えた場所には、その後公園ができていて、幼い子供たちが青空の下、今日もきらきらした笑顔で遊んでいる。

ちいちゃんは、家族との思い出のつまったかげおくりをしながら死んでいく。読み手は、ちいちゃんに同化しながら、家族と再会するちいちゃんの喜びに寄り添いもするし、一方で、死を通してしか家族と再会できなかったちいちゃんの状況を悲しみもするだろう。

石丸（2010：23）は、この作品における大人読者のブックレビューと子供読者の初発の感想を比較して、次のように述べる。

物語の登場人物＝当事者の立場から共感的に読んだり、登場人物や事件を客観的に判断しながら読んだりすることが複雑に組み合わされながら読書行為は進められていくのであるが、子供たちによる「ちいちゃんのかげおくり」というテキストの読みにおいては前者が勝ってい

ることが特徴として挙げられる。

ここで言われる「前者」とは、すなわち、参加者のスタンスであり、後者は見物人的スタンスに当たる。3年生の学習者の多くは参加者のスタンスが優位であり、ちいちゃんに寄り添い、共感することで物語の世界を捉えていく。大人読者と子供読者の反応の違いが最も顕著に表れる要因は、作品の山場＝ちいちゃんが空の上で家族に再会する場面（4場面）にあるが、この場面について、子供読者は「ちいちゃんは最後に家族と会えてよかった」というものが多い。ちいちゃんの命が失われるこの場面において、語り手は終始明るい色調で、ちいちゃんの行動や情景を描写する。4場面は、以下のように描写される。

【「ちいちゃんのかげおくり」4場面】

明るい光が顔に当たって、目がさめました。
「まぶしいな。」
ちいちゃんは、暑いような寒いような気がしました。ひどくのどがかわいています。
いつのまにか、太陽は、高く上がっていました。
そのとき、
「かげおくりのよくできそうな空だなあ。」
というお父さんの声が、青い空からふってきました。
「ね。今、みんなでやってみましょうよ。」
というお母さんの声も、青い空からふってきました。
ちいちゃんは、ふらふらする足をふみしめて立ち上がると、たった一つのかげぼうしを見つめながら、数えだしました。
「ひとつ、ふたあつ、みいつつ。」
いつの間にか、お父さんのひくい声が、重なって聞こえだしました。
「ようつつ、いつつつ、むうつつ。」
お母さんの高い声も、それに重なって聞こえだしました。
「ななあつ、やあつつ、ここのうつ。」
お兄ちゃんのわらいそうな声も、重なってきました。
「とお。」
ちいちゃんが空を見上げると、青い空に、くっきりと白いかげが四つ。
「お父ちゃん。」
ちいちゃんはよびました。
「お母ちゃん、お兄ちゃん。」
そのとき、体がすうっとすきとおって、空にすいこまれていくのが分かりました。
一面の空の色。ちいちゃんは、空色の花ばたけの中に立っていました。見回しても、見回しても、花ばたけ。

「きっと、ここ、空の上よ。」
 と、ちいちゃんは思いました。
 「ああ、あたし、おなかがすいて軽くなったから、ういたのね。」
 そのとき、向こうから、お父さんとお母さんとお兄ちゃんが、わらいながら歩いてく
 るのが見えました。
 「なあんだ。みんな、こんな所にいたから、来なかったのね。」
 ちいちゃんは、きらきらわらいだしました。わらいながら、花ばたけの中を走りだしま
 した。
 夏のはじめのある朝、こうして、小さな女の子の命が、空にきえました。

「一面の空の色」「空色の花ばたけ」「きらきらわらいだしました」などの明るい描写に着目す
 ることで、3年生の学習者の多くがちいちゃんに同化し、家族に会えてうれしい、よかったとい
 う感情をちいちゃんと共有する。

それに対して、大人読者の多くは「悲しい」という感想を抱く。この相違を石丸は「切なさ」
 を抱くかどうかの違いに見いだしている。家族との再会によって、ちいちゃんの喜びが語られて
 はいるが、それが現実の死に近づいていることを読者は分かっている。それは、暗さの中にある
 明るさによって暗さを一層引き立たせる効果を生み出している。石丸は、大人読者の読みがこの
 ような「暗中明」の構造に依っている」として、「明るい描写を明るいものとして読んでいる子
 供読者はこの構図を捉えにくい」と述べる。言い換えれば、大人読者は〈見物人〉の目を導入し
 ているからこそ、そのような構造を捉えることができると言えるだろう。だからこそ、中村(2001)
 の指摘するように、「現実の世界」と「幻(想)・幻覚の世界」という対比を通し、死んでしか家
 族に会えない、「ちいちゃん」の悲
 劇性の理解、悲惨な戦争の本質を理
 解させる授業が多く展開されてき
 たのだと考えられる。「ちいちゃん
 のかげおくり」とりわけ4場面の構
 造は、〈参加者〉及び〈見物人〉両様
 のスタンスを読者に求めるもので
 あり、「テキストの〈視点〉の仕掛
 け」を持つものである。

本研究では、以上のような構造を
 有する「ちいちゃんのかげおくり」
 の4場面を教室で読み合うとき、
 「語り」という概念を指導されてい
 ない3年生が、どのように読み深め
 ていくのかを検討する。表2に示す

表2 単元計画

第1時	「ちいちゃんのかげおくり」を読んで感想を伝え合う。
第2時	単元を貫く学習課題を把握する。
第3時	物語の設定を捉える。
第4時	1・2場面のちいちゃん絵日記を書く。
第5時	1場面から、家族でかげおくりをした日、ちいちゃんは、お父 さんの出征を分かっていたのかを考える。
第6時	2場面から、ちいちゃんが、どれほど寂しかったのか(怖かつ たのか、悲しかったのか)を考える。
第7時	3・4場面のちいちゃん絵日記を書く。
第8時	3場面から、ちいちゃんの家族への思いについて考える。
第9時	4場面から、ちいちゃんは家族に会えたのかを考える。
第10時	4場面と5場面を比べて、失われなかったのが何かを考える。
第11時	「ちいちゃんのかげおくり」を読み、感想をまとめ、伝え合う。

単元計画の第9時における学習の過程を分析した。授業者は参観学級の担任教諭である。

授業者は、これまでの学習過程から、学習者の間には「家族と会えた／会えなかった」という二つの捉えがあることを見抜いていた。そこで、第9時では「ちいちゃんは家族と会えたのですか。それとも、会えなかったのですか」という問いを提示した。

課題の把握段階から、授業終盤までの一連の発話を分析することで、抽出した学習者Hsがテキストを対象化することで読みをつくっていく様相が捉えられた。当初は、次のようなペアでの対話から分かるおとり、明確に自分の読みを言語化することができなかった。(以下、／／は同時発話を表し、＝は連続発話を表す。)

1Hs え、でも天国で会えたから。だから、生きてる間に会えたわけじゃないから

2Tk あの、体は、体は仮想、の体

3Hs ちいちゃんがまだ生きてるときに会ったわけじゃないから、でも、うーん、一応天国で会えたってことだから、

4Tk 天国というより、空の上って言った方がよくない？やっぱり

5Hs ああ、なんか、

((中略))

6Hs 生きとる間にあったわけじゃないから、本当に＝

7Tk ＝一応、／／会ったは会ったけど、というか、現実世界では会ってない。

8Hs ／／一応、会ったは会った

3Hs のように言いよどみつつ、「会ったは会った」という言葉でTkと、一応見解を一致させている。この後、HsはTkとのペア対話を重ねたり、全体での対話を重ねたりしながら、次第に自分の読みを明確にしていく過程が観察された。

Hsが自分の読みを明確にしていく過程には、ちいちゃんの知覚表現(視覚表現／聴覚表現)への着目があることが分かった。詳細は省くが、全体での対話で次のような発話が記録された。

【視覚表現への着目】

40Hs MsさんとMyさんに付け足しで、「わらいながら歩いてくるのが見えました」だから、あの一、ちいちゃんの目には、教科書の絵では真っ黒だけど、ちいちゃんの目には、「わらいながら歩いてくるのが見えました」だから、笑っている顔とかが見えたってことだから、だから、あの、あと、ちょうど3人そろったから、だから会えたと思った。そこが会えたと思った。

【聴覚表現への着目】

65Hs いえ、青い空から降ってくることはあまりないから、教科書にはそう書いてあるけど、

でも、このお話の中では青い空からちいちゃんの耳には聞こえたのかもしれないし、でも、教科書に書いてあるだけで、ちいちゃんが青い空から降ってきている感じがしているだけで、ちいちゃんの心にはそう聞こえただけかもしれない。

40Hs は、「教科書の絵では真っ黒だけど、ちいちゃんの目には、「わらいながら歩いてくるのが見えました」だから(…)」と、語りを明確に相対化している。65Hs も「教科書にはそう書いてあるけど」「教科書に書いてあるだけで」と、テキストを対象化し、「ちいちゃんの耳には聞こえた」「ちいちゃんの心にはそう聞こえただけ」と語りを相対化していることが分かる。4 場面は、「夏の初めのある朝…」という最後の一文以外は、すべてちいちゃんに寄り添って語られているが、Hs はその語りを相対化することで、〈見物人〉の目でこの場面を捉えようとしている。

他の学習者の中には、物語の現実として奇跡が起こって、ちいちゃんは家族に再会できたと捉える者もいた。また、ちいちゃんは単に幻覚を起こしているだけだという者もいた。あるいは、ちいちゃんは死の間際に楽しい記憶を思い出したのだとする学習者もいた。しかし、対話によって浮き彫りになる Hs の読みは、それらの主張とは一線を画していた。以下の場面は、授業終末での全体でのやりとりであるが、Hs が他の学習者とは、ある部分では共感しつつ、しかし、微妙な差異を保ったまま本時での読みが収束していることが分かる。(以下、Tは授業者を表し、Cは不特定の学習者を表す。)

66Tg Hs さんに付け足しで、僕はなんか、心もですけど、心から聞こえたっていうか、思い出したんだと思うんですけど、1 場面の言葉が「空からふってきて」で、しかも、1 場面でかけおくりをしたときの写った影と同じ形だから、だから、それを思い出しているのじゃないかなって、ぼくは思いました。

((授業者の指示により、教科書の描写を確かめる))

67T これは何なの？

68Tg もし空で、お父さんたちがやっているのだとしても、自分たち、僕たち3年1組のみんながかげおくりをしたとき、他の人がやってる影は全く見えなかったから、人がやっているのが、ぼくはその影が見えなかった ので、だから、空の上でやっても、ちいちゃんは自分の影しか見えないはずだから、思い出しているのかなって思った。

((中略))

69Se Tg 君の理由みたいなことなんだけど、

70T Tg 君の理由って、どんな理由？

71Se 思い出しているという理由。ここに描いてある絵で考えてみたんですけど、ここに描いてある絵は、これが… ((ジェスチャーで挿絵の影の形の違いを説明する)) 形が違う。

72C ああ、確かに。

73T 形が違う。

74Mr 思い出したっていうか、家族全員そろって、してるのは1場面だから、1場面のみんなで

かげおくりをした時だから、あのときは楽しかったなあって、思い出したんじゃないかな。

75T もう一回見るよ、「青い空にくっきりと白いかげが四つ」今、Mr さんは、楽しかったなあって言ってたよね。みんな、青い空にくっきりと白いかげが…

76Hs 「くっきり」ってことは、私がかげおくりをしたときは、くっきりというより自分の目にうすーく映った感じだから、思い出したというか、ちいちゃんの目にはそう見えた。

授業全体の様相を、物語テキストへのアプローチの三つの相、すなわち物語内容・物語言説・物語行為（ジュネット：1985）に照らして考察すれば、「会えたのか／会えなかったのか」という問いは、一見、物語内容を問うているようではある。しかし、Hs をはじめ学習者の実際の発話記録を分析すると、物語言説（＝テキスト）を対象化し、学習者をメタレベルに立たせる効果をもたらせたことが分かる。「語り手は、なぜこのように語ったのか」のような、物語行為（＝語り）を直接問うているものではないが、Hs の一連の発話は、結果としては物語行為（＝語り）を検討するものに他ならない。このような物語内容の読みから物語言説の読みに至る読みの体験を重ねることが、やがて物語行為（＝語り）を自覚的に読むための準備段階となり得るのではないかと推察された。

松本（2013）は、「ちいちゃんのかげおくり」の語りを分析して以下のように述べる。

このように、多くの描出表現があり、読み手は、語り手の説明というより、「ちいちゃん」の知覚を直接提示されているように読むことができるようになっていく。読み手によって「ちいちゃん」により寄り添う読みから語り手により寄り添う読みへの幅があり得る。

描出表現への着目を促し、人物あるいは語り手への寄り添い度合いの違いを顕在化させることで、読みの交流を促進することが期待できる。そのように見たとき、授業者が「見えました」「聞こえました」という人物の知覚表現へ着目させたことは、学習者をメタレベルに立たせるための足場かけとして有効に働いたと評価することができる。

本研究において、学習者に「語り」概念を獲得させるためには、小学3年生の物語授業において、あるいはそれ以前の2年生段階でも、「語り」あるいは「語り手」という用語を用いた直接的な指導に先行して、学習者の実態に応じる可能な形で、描出表現に着目させ、物語内容の読みから物語言説の読みに至るメタレベルの読みの体験を重ねておく必要があるという知見が得られた。

4. 今後の展望

今後も、小学校中学年段階において、「語り」概念がどのように獲得されていくのかを継続して観察する。そのうえで、特に小学校3年段階と4年段階には、どのような読みの質的な変容を想定できるのかを明らかにしたい。中学年の2年間での読みの変容をより精緻に描くことで

研究の進展を図る。より精緻な学習者論を展開することが、この学年段階の学習過程がどうあるべきかという学習デザイン論に、大きな示唆を与え得るものだと考えるからである。

教科書各社は、未だ「語り手」を定義するだけで、手引きの中にどのように語りを読むのかという授業実践レベルの手がかりをほとんど示せていない。このことは、どのような文学の読みの体験を積ませることが学年段階相応であるかという共通見解が得られていないことを象徴している。語りを読むことで、メタレベルの読みの体験を積ませる有効性について、実践レベルで共有できれば、文学的文章を読むことの授業はより確かなものになるだろう。

また、「語り」概念の獲得をめぐる学習者論を精緻に展開することは、どのような教材がそもそも教科書教材に向いているかという教材配置論をひらくものである。語りの構造から「モチモチの木」や「ちいちゃんのかげおくり」のような作品が小学校3年の教材として向いているものであると考えられるが、他に採録されている作品、過去に採録された作品あるいは、未だに採録されていない作品に関してはどうかを検討したい。

5. 参考文献

- 石丸憲一（2010）「読者反応とテキスト構造の関係をつかむ文学の教材研究 — 「ちいちゃんのかげおくり」の読者反応の分析を通して—」『創価大学教育学論集』第61号、19-32
- 佐藤多佳子（2018）「語りに着目した教材分析」松本修・西田太郎編著『その問いは、物語の学習をデザインする』学校図書、135-136
- 丹藤博文（2018）「ナラティブ・リテラシー — 読書行為としての語り—」溪水社
- 丹藤博文（2022）「文学的文章の領域における実践に関する研究の成果と展望」『国語科教育研究の成果と展望Ⅲ』溪水社、209-215
- 中村哲也（2001）「物語られた「戦争」を読むこと—教材『ちいちゃんのかげおくり』—」田中実・須貝千里編『文学の力×教材の力』教育出版、56-71
- 土方洋一（2013）『物語のレッスン 読むための準備体操』青簡舎
- 松本修（2013）「「ちいちゃんのかげおくり」の語りと学習」『Group Bricolage 紀要』No. 31 Group Bricolage、1-7
- 山元隆春（2005）『文学教育基礎論の構築』溪水社
- ジェラルド・ジュネット（1985）花輪光・和泉涼一訳『物語のディスクール』水声社

